

①学校名:	佐久大学 大学院(私立)	②所在地:	長野県佐久市岩村田2384		
③課程名:	看護学研究科看護学専攻(修士課程)プライマリケア看護コース	④正規課程/履修証明プログラム:	正規課程	⑤開設年月日:	平成30年4月1日
⑥責任者:	研究科長 坂江 千寿子	⑦定員:	5	⑧期間:	2年間
⑨申請する課程の目的・概要:	地域の多様な保健医療ニーズに適切に対応することのできる高度な看護実践能力を持つ診療看護師(Nurse Practitioner)の養成を目的とするプログラムである。本コースでは一般社団法人日本NP教育大学院協議会(診療看護師(NP))資格認定試験の受験資格の取得と、看護師特定行為(10区分23行為)研修を修了することによって、一定の範囲で自立的に診療行為ができる知識と能力を得ることができる。				
⑩4テーマへの該当の有無	7	⑪履修資格:	以下のいずれかを満たし、医療機関等において常勤の看護職(准看護師は除く)として実務経験が5年以上ある者 1) 大学(学校教育法第83条に定める大学をいう)を卒業した者 2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第4項の規定により、学位授与機構から学士の学位を授与された者 3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者 4) 昭和28年2月7日文科省告示第5号により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者 5) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であること、その他の文科科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文科科学大臣が別に指定するものを文科科学大臣が定める日以降に修了した者 6) 短期大学、専修学校、各種学校の卒業生で看護師の免許証を有し、入学時に5年以上の実務経験を有する者で、出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認められた者 7) その他の者で出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認められた者		
⑫対象とする職業の種類:	看護師				
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 特定行為(10区分23行為)の知識・技術 <区分> 呼吸器(長期呼吸法に係るもの)関連 1 ろう孔管理関連 2 創傷管理関連 2 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 2 感染に係る薬剤投与関連 1 血糖コントロールに係る薬剤投与関連 1 循環動態に係る薬剤投与関連 5 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連 3 呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連 4 動脈血液ガス分析関連 2	<行為>	(得られる能力) 1) 包括的健康アセスメント能力 2) エビデンスに基づいた知識と技術の健康教育を効果的に実践する能力 3) 必要な臨床判断、治療の管理、治療効果の判断を自立的に実践する能力 4) チームワーク・協働能力 5) 倫理的意思決定能力 6) 実践課題を解決するための研究能力 7) 医療保健福祉制度の活用、開発能力		
⑭教育課程:	1) プライマリケアの分野で医療行為を安全に実施する能力を身につけるために、特定行為研修の研修内容「医療安全・特定行為実践特論」等を含む。 2) 必要な臨床判断、治療の管理、治療効果の判断を自立的に実践する能力を身につけるための科目「臨床病態生理学・疾病概論」等を設ける。 3) 医師ならびに関係者と連携・協働し、対象者の意思決定を尊重しながら医療・看護を提供する能力を身につけるための科目「看護コミュニケーション論」等を設ける。 4) プライマリケアの包括性・継続性を理解し、高度な看護の実践者としての役割発揮ができるための科目「プライマリケア看護学特論」等を設ける。 5) 高度な看護の実践者としての能力と質担保のために、客観的臨床実技試験(CSCE)を含む段階的な試験を実施する。 6) 保健・医療・福祉現場の実践的な課題解決に必要な研究能力を身につけるために、「プライマリケア看護学特定課題研究」を実施する。				
⑮修了要件(修了授業時数等):	2年以上在学し、59単位以上修得、かつ特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格				
⑯修了時に付与される学位・資格等:	修士(看護学)の学位、10区分23行為の特定行為研修の修了認定 一般社団法人日本NP教育大学院協議会診療看護師(NP)資格認定試験受験資格				
⑰総授業時数:	81 単位	⑱要件該当授業時数:	75単位	⑲要件該当授業時数/総授業時数:	93%
⑳成績評価の方法:	次の基準により各科目の担当教員が試験成績、授業参加度等を総合して判定する。なお、特定行為研修に関わる科目については、筆記試験は70%以上、客観的臨床実技試験(OSCE)及び観察評価は80%以上を合格とする。 判定 合格 不合格 評価 S A B C D 点数 100~90点 89~80点 79~70点 69~60点 59点以下				
㉑自己点検・評価の方法:	学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。「自己点検・評価委員会」において成果の検証や評価を行い、その結果を自己点検評価書にまとめ、ホームページにおいて公表する。評価内容は「研究科委員会」にフィードバックされ、教育内容の改善に活用する。				
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	就職状況と一般社団法人日本NP教育大学院協議会診療看護師(NP)資格認定試験の合格率によって検証する。				
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 年に1回、学内外の実習指導者を招き、「実習評価会」を実施している。そこで、実習についての意見交換を行い、教育課程の改善・充実を図っている。 (自己点検・評価) 外部の特定行為研修施設の委員が構成員となっている「特定行為研修委員会」において、自己点検・自己評価を実施している。				
㉔社会人が受講しやすい工夫:	働きながら学べるよう、開校日を火~木の3日間としている。科目の一部はe-learning受講、オンライン受講によって開講しており、学生の都合の良い時間帯・場所で学べるようにしている。休日・夜間も利用できる専用の研究室を完備している。				
㉕ホームページ:	(URL) https://www.saku.ac.jp				
事務担当者名:	岩崎 悦子	所属部署:	学生課		
連絡先:	(電話番号) (E-mail)	0267-68-6680 gakusei@saku.ac.jp			

* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文科省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。